

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度第 4 回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 31 年 1 月 23 日 (水) 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 00 分まで
開催場所	本庄市役所 504 会議室
出席者	委員：委員 13 名 事務局：本庄市環境推進課／出牛課長、新井課長補佐、関根係長、小林 本庄市環境産業課／矢嶋課長補佐 ㈱環境技術研究所：阪根、樽井
欠席者	委員：委員 3 名
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) について (2) 本庄市災害廃棄物処理計画 (案) について (3) パブリックコメントの結果について (4) 答申書 (案) について 4. その他 5. 閉会
配付資料	1. 平成 30 年度第 4 回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. 資料 1 本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) 新旧比較表 3. 資料 2 本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) 4. 資料 3 本庄市一般廃棄物処理基本計画 概要版 5. 資料 4 本庄市災害廃棄物処理計画 (案) 新旧比較表 6. 資料 5 本庄市災害廃棄物処理計画 (案) 7. 資料 6 次期本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) 及び本庄市災害廃棄物処理計画 (案) のパブリックコメント集計結果 8. 資料 7 「次期本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案)」に対する意見と市の考え方 9. 資料 8 答申書 (案) 10. 資料 9 平成 30 年度第 3 回廃棄物減量等推進審議会議事録
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
2. 副会長あいさつ	
副会長	副会長のあいさつ
3. 議題	
事務局	規則に、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とありますので、議事の進行については、副会長にお願いします。 「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第5条第2項」では、「審議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは16名中13名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。なお、本日の傍聴希望はありません。
副会長	事務局より、配付資料の確認をお願いします。
事務局	配付資料の確認。
3. 議題	
(1)本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）について	
事務局	「本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）」について資料1、資料2を用いて説明。
副会長	「本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、質疑がある方はお願いします。
委員	特にありません。
副会長	それでは、次の議題へ移ります。
3. 議題	
(2)本庄市災害廃棄物処理計画（案）について	
事務局	「本庄市災害廃棄物処理計画（案）」について資料4、資料5を用いて説明。
副会長	「本庄市災害廃棄物処理計画（案）」について、質疑がある方はお願いします。
委員	特にありません。
副会長	それでは次の議題へ移ります。
3. 議題	
(3)パブリックコメントの結果について	
事務局	資料6、資料7を用いてパブリックコメントの結果について説明。
副会長	パブリックコメントの結果、回答について、質疑がある方はお願いします。

様式

委員	今回出た意見に対する回答は、どのような手段で行うのでしょうか。
事務局	資料 6 をホームページに掲載する予定です。
副会長	他に意見はございませんか。
委員	特にありません。
事務局	それでは、パブリックコメントへの回答は資料 6 の内容で公表致します。 また、今回のパブリックコメントで 1 件の意見はございましたが、概ね作成した案に問題はないと市民の皆様が考えていると受け止めております。 計画の内容として、現在配布している冊子の内容で良いということが、本審議会の場合了承が得られればこの場で決定させていただきたいと考えております。
副会長	2 つの計画案について、以上の内容で決定して良いでしょうか。
委員	異議なし。
副会長	それでは、正式に決定します。
3. 議題 (4)答申書(案)について	
事務局	資料 7 答申書(案)を用いて答申書(案)について説明。 本審議会で、了承が得られれば正式な答申書として会長名を記載し、後日会長より本庄市長に手渡すという手順となります。 時期は、平成 31 年 2 月 19 日(火)に市長室にて行うことを予定しております。
副会長	答申書(案)について意見のある方はお願いします。
委員	それぞれの計画名を鍵かっこでくると分かりやすいと思います。
副会長	1 つの文章が長いように感じます。
事務局	文言については、会長・副会長に一任ということでよろしいでしょうか
委員	異議なし。
副会長	それでは、必要によって修正したものを答申書と致します。
4. その他	
事務局	今後のスケジュールとしては、平成 31 年 2 月 19 日(火)に市長へ答申を行います。答申式には会長、副会長に出席をお願いしております。 その後、市議会にパブリックコメントの報告を行い、平成 31 年 4 月に計画書を公表します。 委員の皆様には後日計画書を配布致します。
事務局	以上をもちまして、第 4 回廃棄物減量等推進審議会を終了致します。

副会長 大澤 寿行